

中央環境審議会による第五次環境基本計画の点検の進め方について（案）

平成 30 年 4 月 9 日
中央環境審議会
総合政策部会事務局

点検の目的

第五次環境基本計画のメインメッセージである「環境・経済・社会の統合的向上の具体化」を図るため、環境基本計画に位置付けられた施策の進捗を確認するとともに、第六次環境基本計画の策定に向けた課題の抽出及びその対策を有益かつ効率的に行うこと。

点検の体制

- 各部会 ((個別分野担当としての) 総合政策、循環型社会、環境保健、地球環境、大気・騒音振動、水環境、土壤農薬、自然環境)
 - ・各部会が対象とする範囲の施策について点検を行い、結果を総合政策部会に報告する。なお、気候変動、資源循環、生物多様性の各分野においては、個別計画に基づく点検結果を可能な限り活用する。
- (全体取りまとめとしての) 総合政策部会
 - ・各部会からの報告及び総合政策部会が独自に行うヒアリング等を踏まえ、環境基本計画全体について総合的に点検する。

点検の範囲

- ・重点戦略
- ・重点戦略を支える環境政策
- ・環境保全施策の体系

※対象範囲にある全ての施策を点検することは効率的・効果的ではないため、サンプル調査を行う。

※2年目、3年目に実施する点検について、どの分野・施策を対象とするかは、各部会事務局との調整、総合政策部会におけるヒアリングの状況等を踏まえ、今後検討する。

点検の手法

- ・各部会からの報告 (総合政策部会のみ)
- ・各主体からのヒアリング
- ・指標による進捗確認
- ・環境統計データによる進捗確認

点検のスケジュール

1年目（2018年度）

点検の準備

2年目（2019年度）

各部会による各分野の点検

3年目（2020年度）

総合政策部会による全体的な点検（中間的な点検）

4年目（2021年度）

2年目と同じ

5年目（2022年度）

3年目と同じ（最終的な点検）

点検を行う際の観点

第五次環境基本計画の構成を踏まえ、点検は以下の観点から行う。

【「重点戦略」に位置付けられた施策】

S D G s の「複数の目標を統合的に解決することを目指す」という考え方も活用しながら、各施策が、位置付けられた重点戦略の基本的考え方に基づき、①経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションを創出するものであるか、②経済・社会の課題解決にも貢献する「同時解決」を目指しているか

【「重点戦略を支える環境政策」に位置付けられた施策】

各施策の目的に沿って当該施策が進められているか

※ 「重点戦略」「重点戦略を支える環境政策」の両方に位置付けられた施策は、両方の観点から点検を行う。

点検に当たってのヒアリングの活用

・第五次環境基本計画に掲げている「環境・経済・社会の統合的向上」が各主体に浸透し、進捗しているかどうかを確認するために、各主体の取組状況を直接聴取することは大変有益であり、優良事例の発掘、課題の発見・解決にも資するため、ヒアリングを効果的に実施する（別紙参照）。

点検に当たっての指標の活用

【重点戦略】

- ・重点戦略に関する指標を活用する（別紙参照）。
なお、特に重点戦略の進捗は指標だけで測れない面もあることから、指標のみで進捗を判断するのではなく、全体として重点戦略が進捗したかどうかを定性的及び定量的の両面から評価することとする。
- ・重点戦略のうち、「地域」「暮らし」など、国内全体的に計測することが困難であり、地域レベルで計測することが適切である場合は、その地域にとってどのような指標が適切かも含め新たな指標を設定することも可とし、計画策定時に設定した指標にとらわれないようにする。

【重点戦略を支える環境政策】

- ・「気候変動対策」「循環型社会の形成」「生物多様性の確保・自然共生」については各分野の個別計画に位置付けられた指標を活用する。
- ・「環境リスクの管理」のうち「(1) 水・大気・土壤の環境保全」、「(2) 化学物質管理」については本計画に位置付けられた指標を活用する。
(いずれも別紙参照)

【共通事項】

- ・重点戦略に関する指標、重点戦略を支える環境政策に関する指標ともに、必要に応じて適宜見直しを行い、それを反映する。特に、重点戦略に関する指標については、その定量的な評価のみで進捗を判断することが困難な場合が多いことに留意する。

点検に当たっての既存データの活用

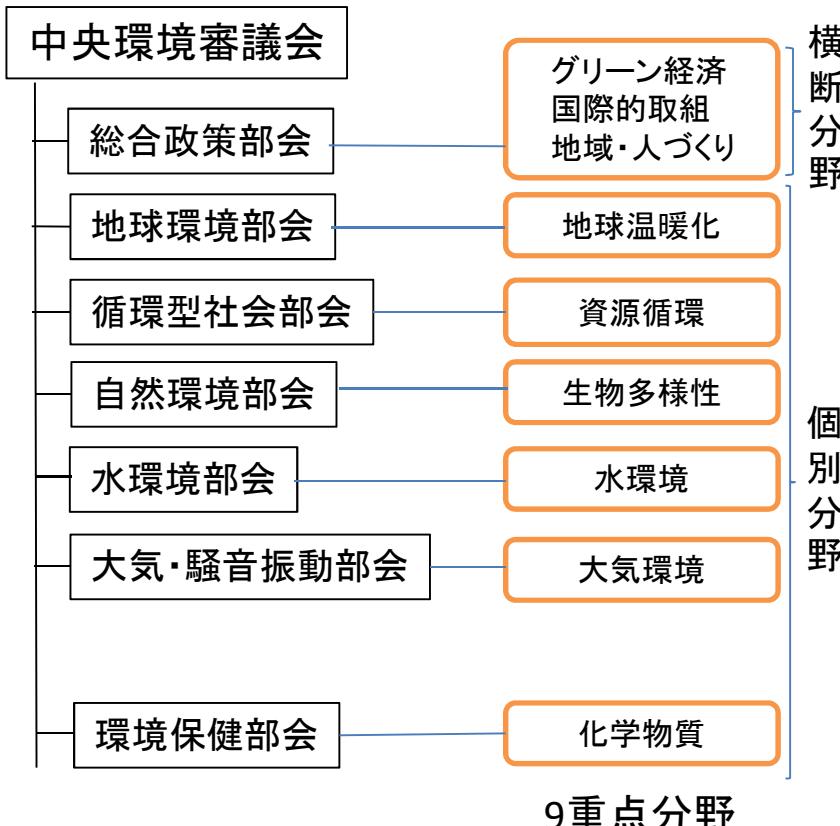
点検に当たっては、環境白書第2部、各省の政策評価シートなど既存の資料を活用し、作業の省力化を図る。

第五次環境基本計画の点検について

第五次環境基本計画の構成を踏まえ、点検は以下の観点から行う。

- 【「重点戦略」に位置付けられた施策】 環境・経済・社会の統合的向上のため、各施策が、位置付けられた重点戦略の基本的考え方に基づき、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションを創出するものであるか、経済・社会の課題解決にも貢献する「同時解決」を目指しているか
- 【「重点戦略を支える環境政策」に位置付けられた施策】 各施策の目的に沿って当該施策が進められているか
※「重点戦略」「重点戦略を支える環境政策」の両方に位置付けられた施策は、両方の観点から点検を行う。

第四次計画(参考)



第五次計画

変更のポイント: ①2年間かけて、ヒアリングも活用して多様な観点から点検を実施
②各部会における重点戦略の点検を通じて、経済・社会への貢献も点検
③各部会の点検結果を踏まえ、総合政策部会において総合的な点検を実施

中央環境審議会

(2・4年目※1)

(3・5年目)

中央環境審議会

他部会に属さないもの

各部会での点検
を踏まえた総合
的な点検

中央環境審議会

気候変動※2

中央環境審議会

資源循環※2

中央環境審議会

生物多様性※2

中央環境審議会

水環境

中央環境審議会

大気環境

中央環境審議会

土壤環境

中央環境審議会

化学物質

※1 各部会が点検の対象とするのは、「重点戦略」・「支える政策」・「体系」のうち、各部会の所掌分野。
①各主体からのヒアリング、②指標による進捗確認、
③環境統計データによる進捗確認による点検を実施。

※2 個別計画に基づく点検結果を可能な限り活用する。